

第 85 回

沖縄振興開発金融公庫運営協議会

平成27年5月22日

内閣府沖縄振興局

第85回 沖縄振興開発金融公庫運営協議会

- 1 日 時：平成27年 5月22日（金）14:00～15:57
- 2 場 所：中央合同庁舎 8号館 8階特別大会議室
- 3 出席者：
 - (1) 運営協議会委員（敬称略、五十音順）
新崎弘光、上間義正（代理出席：実吉昭二常務取締役）、
翁長雄志（代理出席：浦崎唯昭副知事）、喜納昌春、金城棟啓、國場幸一、
阪本和道、迫田英典、松野知之、宮城信雄
 - (2) 内閣府等
平副大臣、関政策統括官（沖縄政策担当）、石原沖縄振興局長、
岡本沖縄振興局総務課長、倉林沖縄振興局参事官（調査金融担当）、
田中沖縄総合事務局次長、
堀本内閣参事官（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）
 - (3) 沖縄振興開発金融公庫
譜久山理事長、有働副理事長

《議事次第》

- 1 開 会
- 2 委員の交代について
- 3 最近の沖縄経済の動向
- 4 議 事
 - (1) 平成27年度沖縄公庫予算について
 - (2) 平成26年度沖縄公庫政策金融評価報告書について
 - (3) 沖縄における地方創生に向けた金融機関の役割について
- 5 閉 会

沖縄振興開発金融公庫運営協議会委員名簿

(沖縄県知事及び沖縄県議会議長)

沖 縄 県 知 事	翁 長 雄 志
沖 縄 県 議 会 議 長	喜 納 昌 春

(沖縄県各界を代表する者)

沖縄県商工会議所連合会会長	國 場 幸 一
沖縄県銀行協会会長	金 城 棟 啓
コザ信用金庫理事長	上 間 義 正
沖縄県農業協同組合中央会会長	新 崎 弘 光
沖縄県漁業協同組合連合会会長	國 吉 眞 孝
沖縄県中小企業団体中央会会長	津波古 勝 三
沖縄県医師会会長	宮 城 信 雄
沖縄県社会福祉協議会会長	新 垣 雄 久
沖縄国際大学准教授	永 田 伊津子

(学識経験者)

◎ 琉 球 大 学 学 長	大 城 肇
○ 日 本 銀 行 那 覇 支 店 長	松 野 知 之

(各行政機関の職員)

内 閣 府 審 議 官	阪 本 和 道
財務省大臣官房総括審議官	迫 田 英 典

(注) ◎印は委員長、○印は委員長代理

1 開会

○倉林参事官 ただいまから第85回「沖縄振興開発金融公庫運営協議会」を開催いたします。

皆様方には、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は大城委員長が所用により御欠席でございますので、運営協議会規則に従いまして、本日の進行は委員長代理である松野委員にお願いしたいと存じます。

松野委員、どうぞよろしくお願いたします。

○松野委員長代理 皆様、こんにちは。松野でございます。本日の進行を務めさせていただくこととなりました。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

まず、開会に当たりまして、平副大臣より御挨拶をいただきたいと存じます。

○平副大臣 内閣府副大臣の平将明です。

本日は、御多忙の中、委員各位にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

本会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

沖縄については、昭和47年の本土復帰以来、社会資本を中心に本土との格差を縮小し、今日では、観光を初め、情報通信、物流の分野においても発展を遂げております。一方で、依然低い県民所得などの課題が存在をしています。政府といたしましては、沖縄がこうした課題を克服しつつ、東アジアの中心に位置する地理的特性や、日本一高い出生率、若年人口率といった優位性、潜在力を生かし、日本のフロントランナーとしての経済再生の牽引役となるよう、引き続き沖縄振興策を総合的、積極的に推進をしてまいります。

沖縄公庫による政策金融は、国による税、財政面の支援措置と並び、沖縄振興策の車の両輪として位置づけられており、今後とも沖縄の大きな可能性を金融面から実らせていくことが強く期待をされております。

例えば、政府の成長戦略における重要な施策の一つとして、創業支援が挙げられます。沖縄公庫の創業融資は、その取り組みの重要な一翼を担うものとして、近年、融資実績は件数、金額とも大幅に増加をしていると聞いております。新しいビジネスの芽を見逃さずに育てる目利きは政策金融機関として大切な機能であります。こうした機能を引き続きしっかり発揮をし、沖縄で事業に取り組まれる方々から信頼されるよき相談相手となつていただくことが重要であると考えております。

本日は、そうした沖縄公庫の業務運営をよりよいものにするため、地元沖縄県の各界を代表する皆様方から、忌憚のない、貴重な御意見を賜りたいと考えております。

また、本日は、沖縄における地方創生に向けた金融機関の役割についても御議論いただく予定と聞いております。私は沖縄振興担当副大臣であります。地方創生の担当副大臣でもございます。きょうは、そういった議論の成果なども後で報告をいただきたいと思っております。

本日、限られた時間でございますが、活発な御議論をいただきますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○松野委員長代理 どうもありがとうございました。

平副大臣におかれましては、公務のため、ここで御退席されます。

(平副大臣退室)

○松野委員長代理 報道の方におかれましても、退室のほど、よろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

2 役員の交代について

○松野委員長代理 それでは、議事を進めてまいりたいと存じます。

最初に、委員の交代等について御報告いたします。

沖縄県銀行協会会長の交代に伴いまして、金城棟啓様が新たに委員に御就任なさいました。

○金城委員 金城でございます。よろしくお願いいたします。

○松野委員長代理 行政機関の職員となりますけれども、財務省大臣官房総括審議官の交代に伴いまして、迫田英典様が御就任されました。

○迫田委員 迫田でございます。

○松野委員長代理 続きまして、本日の委員の出席状況について御報告いたします。

本日は、大城委員長のほか、國吉委員、津波古委員、新垣委員、永田委員におかれましては、御都合により御欠席となっております。

なお、本日は、翁長委員の代わりに浦崎副知事に代理としてご出席いただいております。

○翁長委員（代理 浦崎副知事） こんにちは。よろしくお願いいたします。

○松野委員長代理 また、上間委員の代理で、実吉コザ信金常務理事にお越しいただいております。

○上間委員（代理 実吉常務） よろしくお願いいたします。

3 最近の沖縄経済の動向

○松野委員長代理 それでは、本日の議事に入ります。

まず、私から最近の沖縄の経済動向について説明させていただいた後に、皆様にお配りしております議事次第の議題の順に説明、そして委員の皆様の御発言をお願いしたいと思います。

それでは、資料1の「最近の沖縄経済の動向」の2ページ目をご覧ください。ここでは沖縄県経済の状況について、全国と対比しながらお話ししたいと思います。こちらは日本銀

行が四半期に一度公表しております、いわゆる日銀短観と呼ばれる調査における業況判断D. I. をグラフで示したものです。赤い線が沖縄、青い線が全国でございます。こちらをご覧くださいますと、2012年以降、沖縄県の業況判断D. I. は一貫して全国を上回っています。この調査では、沖縄では約130社余り、全国では1万社余りの企業に御協力いただきまして、業況判断D. I. とは、足許の業況判断を「良い」、「さほど良くない」、「悪い」の三択でお答えいただき、「良い」と回答した企業の比率から「悪い」と回答した企業の比率を差し引いたものです。

こちらをご覧くださいますと、2011年の落ち込みは東日本大震災の影響によるものですが、その後は全国に比べて沖縄が非常に好調であることが見てとれます。この間、昨年4月1日に消費税の引き上げがありましたが、皆様方も御承知のとおり、引き上げの直前に駆け込み需要が発生しましたことから、昨年3月調査では、沖縄、全国ともに近年のピークを記録しております。

その後は、全国、沖縄ともに、その反動減が見られましたが、全国につきましては、①個人消費の持ち直しにやや時間を要したこと、②昨夏は、全国的に冷夏だったこと、③輸出産業の多い地域において、輸出の回復が若干もたついたこと等から、回復が緩やかなものに止まっている状況にあります。沖縄の業況判断D. I. は、昨年4月以降プラス25前後という非常に高い水準で推移しております。

3ページは地域別の業況判断D. I. の推移でございまして、全国9ブロックの計数のほか、右側に全国や沖縄の計数をお示ししております。こちらをご覧くださいますと、どの地域におきましても2014年3月の水準が近年のピークを記録し、その後は反動減が発生しており、回復ペースが若干遅い地方もみられますけれども、そうした中で沖縄は落ち込みも小幅で高水準を維持し、今も回復傾向にありますので、日本銀行那覇支店での景気判断においても、「全国の中でも沖縄が一番元気な状況」と評価しているところです。

その沖縄の景気がどうして良いかという背景について、多少細かくみてまいりたいと思います。4ページをご覧ください。こちらは「全国と沖縄の個人消費関連指標」でございまして、まずは百貨店とスーパーの全店ベースの売上高前年比の推移を全国と並べて示しております。この図表では、2009年以降の推移を示しておりますが、ご覧いただきますと、全国では百貨店やスーパーが若干構造的に厳しい状況にあると言われてきた中でも、沖縄は、人口や世帯数の増加という好条件もありまして、一貫して前年比プラス基調で推移しております。昨年4月の消費税引き上げ後の反動減についても、一時的に若干の前年割れとなりましたが、その後はプラス基調にあるなど、沖縄県内の個人消費は全国対比で見ても非常に好調と言えるかと思えます。

5ページでは、県内のコンビニエンスストア売上高（全店ベース）の前年比推移を示しております。ご覧いただきますと、当地では2011年以降、概ね5%前後、高い時で6~7%の伸びを示しております。これも全国の中でも非常に好調な水準といえますし、消費税増税の影響も、この図表でも明らかなように、殆どみられないぐらい調子が良いと言えます。

こちらにつきましては、新規出店が今も活発に行われていることも売上増の一因ですが、既存店ベースでも、売上高前年比は堅調に推移しているのが実情です。コンビニ売上高が増えているのは、後ほどご説明いたしますが、入域観光客数が増えていることも寄与していると思います。

6ページは県内の入域観光客数の推移です。2014年度実績は先日沖縄県より公表されたところですが、716万9,900人と前年比9%程度の伸びを示し既往ピークを更新するなど絶好調と言える状況かと思えます。この図では、濃い青色が国内客、薄い青色が外国客の前年比寄与度です。こちらをご覧くださいますと、国内客も非常に調子が良いのですが、大きく牽引しているのは外国客であることがお分かり頂けるかと思えます。これは、飛行機の増便や、大型のクルーズ船の寄港増加が寄与しており、こうしたインバウンド客の増加が県内の個人消費の伸びの一因になっていると思います。

7ページは県内の主要建設会社の受注額の推移です。振れが大きい統計ですが、移動平均をご覧くださいますと、右上がりのトレンドが継続されています。今後は高水準ながら横ばいになってくる可能性があります。現時点では良い状況が続いていることを示していると思います。

8ページは、県内の新設住宅着工戸数の推移です。これも沖縄県は全国対比で異なる動きを示しております。ご覧いただきますと、こちらでも消費税前の駆け込み需要がみられまして、住宅では普通の消費財と比べて前倒しで駆け込み需要が発生し、2013年のところで大きく伸びて、その後反動減が起きているというのは全国共通ですけれども、反動減が起きた後も、水準としましては2年前よりもはるかに高水準となっています。全国の標準的な姿は、元に戻る、あるいは人口減少地域においては、それ以上に落ち込むという傾向がありますけれども、そういう意味では沖縄県における人口増加、世帯数の増加が住宅投資の活発さにも表れていると考えております。

以上申し上げましたとおり、主要な産業、需要項目、いずれをみましても、全国対比で好調な状況が続いておりますので、沖縄県経済は全国の中でも良好で、「全体として拡大を続けている」と判断しているところでございます。

そうした中での課題ということで、最後にグラフを2つ御紹介します。9ページは有効求人倍率の推移です。沖縄の有効求人倍率は、全国と同様に着実に改善しておりまして、本土復帰後のピークを順次更新しているという状況でございます。ただし、全国と比べますと、全国はもう既に1倍を超えておりますので、水準感としてはまだまだ有効求人倍率は低く、現在もまだ全国で最下位グループにいるというのが現状でございます。

もっとも、当地の人手不足感は非常に深刻です。10ページをご覧ください。これは短観における雇用人員判断D. I.の推移です。雇用人員判断D. I.は、企業サイドからみた雇用人員について、「過剰」、「適正」、「不足」の三択でお答えいただき、「過剰」と答えた企業の比率から、「不足」と答えた企業の比率を差し引いたものです。こちらをご覧くださいますと、青い点線が全国、赤線が沖縄でございまして、下に行けば行くほど人手不足

感が強いということになります。先ほどの有効求人倍率を見る限りでは、沖縄の雇用環境はまだまだ厳しいということになりますが、むしろ企業サイドからみると、沖縄は全国よりもはるかに人手不足感が強い状況にあります。

因みに、図表右側の一番低くなっているところは、本年3月調査における全産業の現状判断ですが、マイナス32と日本銀行の全支店中で最も人手不足超幅が大きい、すなわち人手不足感が強いという状況になっております。先ほど申し上げた有効求人倍率と照らし合わせますと、労働者サイドからすると、日本で最も仕事を見つけづらい状況にある一方で、企業サイドからみると、最も人を集めづらい状況になっているといえます。すなわち、労働面では、雇用のミスマッチが日本で最も大きい、日本で一番大きな課題があることになっているといえますので、個人消費や観光等において、県内需要が非常に強いのは事実ですが、雇用、労働面での供給サイドの課題を克服していくことが、沖縄県経済が更に発展していく上で重要であるということ、こちらの統計からご理解頂けると思います。

15ページ以降の4ページほどは、私が沖縄の成長分野をこれから見出していく上のポイントとして地元でお話しさせていただいている項目について、整理して挙げたものです。この点、本日、地方創生についての議論の時間があると伺っておりますので、後ほどの議論の際の御参考にしていただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

質疑応答は、この後の御説明とまとめて行わせていただきたいと思いますので、次の議題に進ませていただきたく存じます。

それでは、資料2になりますが、平成27年度沖縄公庫予算の概要について、沖縄公庫の笠松総務部長から御説明をお願いいたします。

4 議事

(1) 平成27年度沖縄予算について

○笠松総務部長 ただいま御紹介いただきました沖縄公庫の総務部長をしております笠松でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様方には、日ごろより当公庫に対しまして御理解、御支援を頂戴しておりますこと、この場をお借りいたしましてお御礼申し上げます。

それでは、大変恐縮ではございますけれども、座らせていただきまして説明させていただきます。資料につきましては、お手元の資料2をご覧ください。

まず、表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧くださいと思います。「1. はじめに」でございますけれども、まず、沖縄公庫の予算作成に当たっての基本的な考え方を御説明申し上げます。

上段の緑色の枠内にございますとおり、沖縄振興策といたしましては、「沖縄振興特別措置法」、「沖縄振興基本方針」、右側に移っていただきまして、「沖縄21世紀ビジョン

基本計画」の3つがございます。当公庫といたしましては、基本方針等が示します沖縄振興の方向、すなわち優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展に沿った政策金融機能とセーフティネット機能の発揮に対応するため、必要とされる十分な資金の確保と独自の融資制度等の拡充に努めてまいりました。27年度も引き続き国や県の振興策に沿った政策金融機能の発揮により一層努めてまいり所存でございます。

具体的な予算額につきましては、2ページをご覧くださいと思います。27年度の事業計画及び資金計画について御説明をさせていただきます。

表の左側、緑色の縦の列の上段が事業計画、そして下段が資金計画の区分でございます。それぞれの項目に対応する27年度の予算額を、ちょうど真ん中の縦の列、予算額（B）に記載をしております。

まず、上段の1．事業計画でございますけれども、27年度もこれまでと同様にセーフティネット機能の発揮に努めるとともに、沖縄振興策や日本再興戦略等に沿った資金需要に十分に対応するため、貸付額は前年度と同額の1,420億円、そして出資を含めた合計額は前年度比2億円増の1,440億円としております。この出資2億円の増額につきましては、前年度に新設いたしましたリーディング産業向けの支援を今年度も充実すべく、企業等に対する出資を増額しているものでございます。

また、下段の2．資金計画でございますけれども、27年度の貸付金及び出資金につきましては、過去の資金交付実績等を勘案して積算した結果、前年度予算から約30億円減の1,172億円となっております。

続きまして、3ページをご覧くださいと思います。3ページ以降は、「融資制度の創設・拡充等」と題しまして、具体的内容の説明でございます。

まず、3ページの「(1)新制度の創設」でございますが、27年度は2つの制度を新設いたしました。そのうち、まず「沖縄観光リゾート産業振興貸付」につきまして御説明をいたします。この制度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画におけます自立型経済の発展に向けた観光リゾート産業など、沖縄の優位性を生かした次世代リーディング産業の振興という考え方に基きまして、観光リゾート関連事業者を支援すべく創設したものでございます。

具体的には、3ページの左側下の緑色の枠内に従来の制度の概要を掲げておりますが、これまでの貸付制度は主に大型の観光拠点施設の事業者向けの制度であったものですが、昨今の各種ツーリズムの展開、また滞在ニーズの多様化にきめ細かく対応するため、新たに小規模事業者も対象に加えまして創設をしたものでございます。当公庫としましては、沖縄のリーディング産業である観光リゾート産業の更なる振興を図りまして、もって民間主導の自立型経済の発展を大きく前進させることに貢献してまいり所存でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。同じく27年度に新設したもう一つの制度といたしまして、4ページ上段②に記載しております「沖縄特区等無担保貸付利率特例制度」がございます。この制度は、経済特別区域内において、新たな事業所の設置ですとか、宿泊施設の耐震化等を目的とした投資を行う場合に、無担保貸付部分について、金利の負担を

軽減する制度でございます。この特例によりまして、事業者の事業意欲を喚起し、沖縄の経済特区等の活性化に貢献してまいり所存でございます。

続きまして、「(2) 既存制度の拡充等」につきまして、4点、簡潔に御説明させていただきます。

①の「沖縄自立型経済発展貸付」につきましては、国や県の振興策に即した民間事業を支援することを目的とした制度でございます。その中で、従来の再生支援に加えまして、成長を目指す企業が経営課題の解決のために必要となる資金を対象とすることとしまして、民間金融機関との協調支援により、企業の経営革新に必要な成長資金の供給に努めてまいります。

②の「沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付」につきましては、商工会等の実施いたします経営強化指導を受けている特定規模事業者に対しまして、無担保・無保証で融資を行う制度でございます。今般、沖縄におけるリーディング産業の一つであります宿泊業等に係る従業者数の対象範囲を拡大したことなどに加えまして、制度の取扱期間につきましても、27年度末まで1年間、期間延長を行ったというものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。③の「教育離島利率特例制度」でございます。離島での教育環境の整備及び地域づくりの担い手となる人材育成を金融面から支援するため、融資額に対する金利負担軽減の適用額を従来の100万円から、今回、150万円まで拡充をいたしました。

また、④の「おきなわブランド振興資金」につきましては、6次産業化の取り組みを推進することを目的に、農林水産物の生産だけではなくて、加工等に必要となる費用の支出についても融資対象とすることといたしました。

また、その下、「(3) その他」の部分でございますが、こちらは日本政策金融公庫等が行う制度拡充のうち、沖縄公庫の業務範囲に対応するものにつきましては、同様の措置を行っているということでございます。

以上、27年度の予算の概要でございますけれども、当公庫は今後も沖縄における多様な資金ニーズに迅速かつきめ細やかに対応していく所存でございますので、引き続き関係者皆さまからの御支援、御協力のほどをお願いいたしまして、私からの説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○松野委員長代理 ありがとうございました。

続きまして、資料3の「沖縄振興施策に対する沖縄公庫の貢献状況～平成26年度政策金融評価報告書～」につきまして、沖縄公庫の渡慶次企画調査部長から御説明をお願いいたします。

(2) 平成26年度沖縄公庫政策金融評価報告書について

○渡慶次企画調査部長 企画調査部長の渡慶次でございます。大変恐縮ではございますが、座って御説明させていただきます。

お手元の資料3「沖縄振興策に対する沖縄公庫の貢献状況」をご覧いただきたいと思
います。

表紙をめくっていただきまして、1ページは資料の目次となっております。今回御説明
させていただきますのは、本年1月に取りまとめました平成26年度政策金融評価報告書
の中で取り上げた内容でございます。本報告書は、沖縄振興策の施策に沿った公庫の貢献状
況を把握するため、沖縄21世紀ビジョン基本計画の枠組みに基づき、出融資実績をまとめ、
分析を行っております。本日は、その内容を中心に、目次に沿って御説明いたします。

2ページをお願いいたします。まず、政策金融評価の目的と枠組みについて御説明いた
します。

評価の目的は、平成13年に閣議決定されました「特殊法人等整理合理化計画」に基づき、
公庫業務の効果を評価、検証することにより、説明責任を果たすとともに、公庫業務の適
切な運営に向けた業務改善に反映させることにあります。

下の図は、評価の枠組みを示したものです。評価は、公庫融資の事前評価、事後評価、
沖縄振興施策に対する貢献状況の評価、特定テーマに関する詳細評価の3つの観点から実
施しております。

なお、学識経験者等4名で構成する政策金融評価業務検討委員会を設置することにより、
政策評価の客観性及び公平性の確保、評価システムの有効性を検証し、政策金融評価業務
の向上を図っております。

次ページ以降で沖縄振興策に対する貢献状況の評価について御説明いたします。3ペー
ジをお願いいたします。右側の表は、平成16年度から25年度の10年間累計の出融資実績に
ついて、沖縄振興施策に即して振り分けた集計結果となっております。その結果を見ます
と、観光、情報通信、農林水産業等を含む「リーディング産業と地場産業が好循環構造を
もつ経済の構築」が件数、金額ともに最も高くなっております。件数ベースでは、教育資
金等を含む「公平な教育機会の享受に向けた環境整備」が続いております。

なお、参考までに、教育資金については、平成26年度は2,000件を突破し、件数、金額と
もに過去最高となりました。

次に、金額ベースでは、電力、ガス等を含む「地域特性に応じた生活基盤の充実・強化」
が続きます。「駐留軍用地跡地の有効利用の推進」は、金額ベースで7億円となっており
ますが、ほかの施策に振り分けられている駐留軍用地跡地関連の設備資金の融資実績を再
集計した金額は304億円となります。

4ページをお願いいたします。公庫の出融資制度に関連する沖縄振興策15施策の中から、
代表的な3施策を抜粋し、公庫の貢献状況について御説明いたします。

まず、「世界水準の観光リゾート地の形成」について御説明いたします。

左の図は、さまざまな支援制度によるホテル・宿泊業者に対する融資実績を示しており、
25年度は48件、約40億円の融資を行いました。

右の図は、県内のホテル・旅館に対し、これまで公庫が施設設備や運営面に融資を通じ

て支援した客室数を地域別、タイプ別に示しています。公庫が融資を通じて支援した客室数は全体の73.6%と4分の3近くを占めており、さまざまな地域、タイプの宿泊施設の整備等に広く貢献している状況が伺えます。

5ページをお願いいたします。「地域を支える中小企業等の振興」について御説明いたします。

左上の図は、創業支援の代表的な制度、公庫の独自制度である沖縄創業者等支援貸付の実績をあらわしており、25年度の融資実績は約77億円、雇用効果は見込みで約400人となっています。

左下の図は、開業5年以内の方に対して行ったアンケート調査の結果です。平成25年度末の平均従業員数は、開業時点に比べ、1事業所当たり6.0人から14.5人と8.5人増加している結果となっております。

右の図は、「小規模事業者経営改善資金貸付（通称マル経貸付）」及び「沖縄雇用経営基盤強化貸付（通称沖経貸付）」の融資実績のグラフです。マル経貸付及び公庫の独自制度である沖経貸付は、小規模、特定規模事業者を支援する無担保・無保証の融資制度として、平成25年度は1,377件、約100億円の融資実績を上げ、関係機関や融資先から一定の評価を受けております。

6ページをお願いいたします。「雇用対策と多様な人材の確保」について御説明いたします。

左の図は、セーフティネット関連貸付の実績を示しており、25年度の融資実績は174億円、雇用喪失防止効果は約7,000人となっております。

右の図は、平成24年度のセーフティネット関連貸付に対するアンケート調査結果のグラフです。借入効果を見ると、人件費等の固定費を賄い、事業維持に貢献した従来からの借入枠だけでは不足する運転資金を補うことに貢献したが、高い割合を示しております。沖縄公庫では、景気変動や社会的・経済的環境の変化、台風等自然災害に対する突発的な外的影響を緩和するセーフティネット機能を発揮することで、県内企業を資金面から下支えし、雇用喪失の防止に努めております。

7ページをお願いいたします。次に、「公庫融資による効果」のうち、まず「売上・雇用効果」について御説明いたします。アンケート調査による公庫融資の売り上げへの貢献度は、「売上高の増加に貢献した」と「売上高を維持することに貢献した」とを合わせて、約7割の融資先で効果が見られました。また、従業員数に対する貢献度もほぼ同様の傾向を示しており、公庫融資による売上・雇用効果が生じていることが伺えます。

8ページをご覧ください。次に、「呼び水効果」について御説明いたします。呼び水効果とは、公庫から融資を受けたことにより、ほかの民間金融機関からの融資が受けやすくなるような効果を言い、全体の約6割で沖縄公庫融資による呼び水効果が見られました。効果が高かった項目は、「民間金融機関が迅速に融資判断をしてくれた」などとなっております。

9ページをご覧ください。次に、出融資業務に係る改善等の取り組みについて御説明いたします。こちらの表では、お客様や経済団体からの御意見・御要望に対し、沖縄公庫が実施した充実・改善等の取り組みの主な事例を示しております。このようなニーズも踏まえて制度要求を行うことで、制度の新設、拡充を実施しているほか、融資部門の再編や、自治体との助言業務協定の締結など、さまざまな充実・改善の取り組みを行っております。

これらのうち、担保・保証人関連制度に係る取組状況について、次のページで御説明いたします。10ページをお願いいたします。沖縄公庫では、融資先や経済団体等からのニーズも踏まえ、担保特例や保証人特例等の制度の整備、小規模事業者等への無担保・無保証の融資制度創設など、担保や保証に過度に依存しない融資の促進に取り組んでおります。

これらの取り組みの結果、平成25年度の中小企業等資金及び生活衛生資金に占める無担保・無保証の割合は、表の赤とオレンジの部分の合計で、金額は約4割、件数は約4分の3を占めております。この割合は、10年前の平成16年度と比較して、件数が13.3%ポイント、金額が20.6%ポイント増加しており、ニーズを踏まえた取り組みを行っていることが伺えます。

11ページをお願いいたします。最後に、参考として、平成26年度の主な取組事例を御紹介させていただきます。

上の欄から順に、まずは平成26年度に新たに創設されましたリーディング産業支援出資です。観光リゾート産業等のリーディング産業関連企業を育成・支援するために創設されたもので、実績は2件、8億円となっております。

続いて、創開業支援に係る融資実績は、先ほども御紹介しました沖縄創業者等支援貸付について、25年度を上回る実績となっております。

資本性ローンについては、財務基盤強化が特に必要な創開業支援及び事業再生支援の積極的な活用が図られております。

また、中小企業等支援の欄を見ていただきますと、全体の融資実績は堅調に推移している一方で、用途別には運転資金から設備の更新や能力増強等を目的とする設備資金への資金ニーズの変化への対応が伺えます。セーフティネット貸付については、景気拡大に伴い減少傾向にありますが、経営環境の変化等の影響を受けた事業者に対して、引き続き重要な役割を担っております。

そのほか、6次産業化支援に積極的に取り組んだほか、地域連携について、さまざまな地域振興プロジェクトを支援するため、宮古島市・多良間村、北中城村と助言業務協定を新たに締結しております。

全国の高校生を対象とするビジネスプラン・グランプリについては、教育及び創開業支援の一環として、県内の高校を対象として出張事業を行い、2年連続で1校が最終選考会に進出し、優秀賞を獲得しました。

最後となりますが、政策金融評価結果を踏まえ、さらなる業務効率化に向けて努めていくとともに、今後も多様な民業補完機能を発揮しつつ、沖縄21世紀ビジョンの将来実現に

向けて、国、県の振興策と一体となり、県内唯一の総合政策金融機関として引き続き沖縄県の振興に努めてまいります。説明は以上でございます。

○松野委員長代理 ありがとうございます。

それでは、これまでの説明に関する御質問、御意見等をこの段階でお受けしたいと思えます。どなたかございましたら、お願い申し上げます。

それでは、國場委員、お願いいたします。

○國場委員 國場でございます。

これまでの公庫様の沖縄振興に関する寄与については否定するものではございませんけれども、本日の説明の中で、今後の活動という点で、先ほど新規という格好でリゾート施設に対する対応の仕方でございますけれども、先ほどちょっと申されましたけれども、30億円もしくは40億円という格好になっておりましたけれども、御承知のとおり、沖縄のホテル、ビル、観光施設はほとんど復帰後、もしくは海洋博の前後にできた建物が主でございます。ということは、築40年以上たっているわけですね。そうしますと、特に地元資本の施設は、耐震も含めまして、そろそろ建てかえという時期に来ているわけです。公庫様の先ほどの説明にございました数字ではなくして、かなりの資金量が発生するものではないかと考えたものでございます。

○松野委員長代理 ありがとうございます。それでは、譜久山理事長、お願いいたします。

○譜久山沖縄公庫理事長 國場委員の御指摘は全くそのとおりであります。ただ、先ほどの説明は、平成25年度までの実績で、実は25年度というのはボトム期なのですね。リーマンショックからまだ完全に抜け切っていない、ホテルの宿泊の需給が逼迫する前の状態でありまして、26年度になってホテル関連の実績が出てまいっておりますし、今、私どもの窓口で、中小のホテルから大型のホテルまでの設備投資の融資相談が結構ございます。それに対しては、十分に対応できるような予算規模を27年度は確保しているつもりです。

分けて見ますと、今、委員がおっしゃった、復帰後投資されたホテル、これは大から中まで含めて、確かにかなり高寿命になっておりまして、耐震性能の問題ですとかを抱えております。どのタイプのホテルでも、施設の長寿命化、あるいは今のニーズに沿ったリニューアルを進めていくことで高い価格を獲得していくのが望ましいということで、窓口でいろいろ相談に応じているところです。それから、新しいタイプの大型のホテル等についても構想は持ち込まれておりますけれども、委員も御承知のように、建設コストが相当上がっております、この建設コストで投資採算に乗るような水準は何かということ、投資側と我々金融機関の審査側でいろいろ模索しているところです。ただ、これは必ず出口はあるわけですし、これも業界の状況、先行きの予測を踏まえながら真摯に対応していきたいと思っております。回答になっていきますでしょうか。

○國場委員 よろしくお願いいたします。

○松野委員長代理 ありがとうございます。

そのほか、御質問、御意見、ございませんでしょうか。特段ございませんか。

それでは、石原振興局長、お願いいたします。

○石原沖繩振興局長 先ほどの松野さんの御説明の中で、雇用面で企業サイドと労働者サイドと非常にミスマッチが生じているという話があったのですけれども、少なくとも企業の側からすると、なかなか人手不足感が強くなっているという中で、一方で説明の中で、まだいろいろな経済指標が好調なのだけれども、例えば、1人当たりの所得、日本で一番低いレベルにとどまっているという話がありましたけれども、この辺の人手不足感が、例えば、1人当たりの所得、時間給の上乗ですとか、その辺のところにつながるような動きは出てきているのでしょうか。

○松野委員長代理 御質問ありがとうございます。

まさに県内短観の雇用人員判断D. I.にも表れておりますとおり、非常に人手不足感が強まっておりますし、皆さんも御存じのとおり、色々な新しい商業施設のオープン等々もありまして、求人数自体も増えております。そういう中で人材を確保するためには、賃金等の雇用条件について改善を図ること等が不可欠な状況になっておりますので、県内の様々な企業では、新規募集だけではなく、正社員のベースアップのほか、時給の引き上げ、あるいは非正規社員の正社員化といった形で、雇用労働条件を改善させる動きが広がりつつある状況にあります。人手不足感が非常に強いこともあり、そうした賃上げの動きが今後とも広がってくるという可能性は高いと思いますし、そういう部分についての期待が強まっていると思います。

併せまして、先ほど御質問いただいた雇用のミスマッチの解消でございますが、当然、ミスマッチを埋めるものとしては、給料があるわけですが、給料だけではなくて、まさに人材の育成であるとか、働きがいであるとか、働きやすい職場であるとか、そうした環境面を含めたものの改善が今後も並行して進むことが重要だと思いますし、賃上げの動きが今年だけではなく、来年も再来年も継続していくことも重要と思います。

処遇面の改善に努めつつ、人材育成やIT等の活用による生産性の向上を図り、そうした中で企業収益が更に改善することが重要です。先ほど沖縄の県民所得がまだ低いという話がありましたが、例えば、先ほど話題に出た観光業界等で、お客様1名当たりの単価を引き上げていくと、こうした動きが継続していったら、良い循環に乗っていくことが足許非常に期待されております。ある意味で沖縄は、長年、賃金面では厳しい環境にあったところが、好循環に乗って、そこから抜け出していく大きなチャンスを迎えているのではないかと考えております。

○國場委員 現実には厳しいですね。私どもは、きょう、県内では足らずに、都内で80名、1事業者で面接をしております。県内においてはそれほど厳しい状況です。もちろん全国のハローワークとかを含めまして、Uターンとか、そういう努力もしておりますけれども、なかなか厳しい状況です。

○松野委員長代理 ありがとうございます。そういう意味では、人手不足は全国共通で起

きておりますので、沖縄だけで集めようとしても解決しませんので、そういう様々な取り組みが必要になってくると感じています。

そのほか御質問ございますでしょうか。どうぞ。

○**金城委員** 先ほど松野支店長から日銀短観の話がございました。業況判断D.I.がプラスの24となっておりますが、これは23年ぶりの高い水準であります。その一方で、中小企業家同友会というところが発表している同じようなD.I.は、実はマイナスです。つまり、中堅どころの景況感と、中小・零細の企業の景況感は大分隔たりがあると見ております。先ほどの人手不足のほうも、中小・零細のほうがもっと厳しいと感じていると思います。私ども金融機関から公庫さんに対しての要望は昔から一貫して、「民業補完」に徹してほしいということでございます。

足もとの県内3行の地銀の決算発表がニュースリリースされましたが、数字的にはなかなかいい数字が出ております。貸出の伸びも比較的高い。貸出の利回りも全国の地方銀行から比べますとちょっと高目でございますので、決算上はいい数字になっておるのですが、今後のことを考えますと、かなり競争が激化してくるだろうと感じております。

1つが、4月25日にオープンいたしましたイオンモールライカム。その中にイオン銀行が入っております。住宅ローン金利はかなり低いのですが、会員になりますと、5%の商品の割引が効くとか、銀行では出せないサービスがあることと、夜の10時までオープンしている等、かなりの競合になるだろうと考えております。

それと、地元紙では大きく報道されておりますが、9月28日から鹿児島銀行が沖縄に支店をオープンいたします。職員数も12~13名というかなり大人数でありまして、九州のほうはかなり競争激化している、そのとばっちりか沖縄に来たように思います。沖縄は人口も増えていて、日銀短観D.I.も高く、景況感も強いということで、ブルーオーシャンに見えたのだと思います。そもそも沖縄といえますのは、人口にしましてもGDPにしても1%の規模でしかありません。そういう小さなパイの中で奪い合うと、金融機関も含めて、すぐ疲弊をしてしまう。過去にリーマンショックとか、9・11とか、観光においてもかなり厳しい時代がございました。そういう中で、地元の金融機関は必死に地域を支えてきたということでもあります。公庫プラス新たな競争相手が参入して、いよいよ金融機関の競争がかなり厳しくなるという環境がございまして、その辺も踏まえまして、ぜひとも「民業補完」という原則をしっかり徹底をしていただきたいというのが私からの要望でございます。以上です。

○**松野委員長代理** ありがとうございます。

今、金城委員からの話で私どもに関係するところについて、ごく簡単にお答えします。私どもでは、短観でカバーできていない零細企業につきましても、実際に企業を訪問して、色々とお話を伺っております。こうした先では、人材確保や原材料価格の上昇等によるコストアップ分への対応について、大企業に比べて苦しい環境におられます。こうした点は、人手不足感が強い状況が続く中、今後より一層きめ細かく見ていく必要があるかと思いま

す。

あと、沖縄における金融分野の競争激化という点ですが、沖縄が注目される中、市場経済の見地からは、競争激化はある程度避けられない部分があるかと思います。その一方で、この後の地方創生の話とも関連すると思いますが、逆に言うと沖縄は、新しいチャレンジ、新しいチャンスが非常に多い分野でございますので、疲弊する形の競争に陥るのではなく、前向きのところについて、もちろん民間金融機関においても、沖縄公庫におかれても、それをいかに前に押し進めていくことが今まで以上に大事になってくる局面だと思っております。以上でございます。

では、譜久山理事長、お願いいたします。

○譜久山沖縄公庫理事長 松野委員長代理のお答えで十分かとは思いますが、あえて私から補足させていただければ、補完金融に徹するというのが基本的な私どもの考え方です。それは、沖縄振興のために公庫及び民間金融機関が協調して雇用の確保、新たな産業力を強化していくということでありまして、そのとき、私どもの補完の形は、大きく分けて、量的な補完と質的な補完という2つの切り口があります。これまで長い間、沖縄の民間金融の資金量が貯蓄不足を反映して低かったわけですが、今、預貸率でも70%近い、つまり全国平均に並ぶようになっていますので、量的な点はかなり改善されてきたのではないかと思います。

一方で、やはり信用リスクの問題がありますので、質的な補完、つまり小・零細事業者、新規創業者というリスクの高い事業を支援して育てていくということについては、引き続き公庫の役割は非常に大きいものだと思っております。その取り組みは、先ほど政策金融評価の中で申し上げたとおり引き続き商工会議所、商工会の皆様方とタイアップしながらやっていくのですが、民間金融機関とも、こういったリスクの高い分野にも協調してやることによって、企業の成長に沿ってうまく橋渡しができるのではないかとということが1点。

それから、量的な補完といっても、かなり大型のプロジェクトとなれば、その分については公庫も対応する必要があると思っておりますので、それもまた協調して、どういう進め方をしたら最も沖縄の産業振興に有効かということをお互いに議論しながら、今後ともやっていければいいのではないかと考えております。以上です。

○松野委員長代理 ありがとうございます。それでは、次の議題もございますので、時間の関係上、次に進ませていただきたいと思います。

最後の議題は、「沖縄における地方創生に向けた金融機関の役割について」でございます。まず、資料4につきまして、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の堀本参事官から御説明いただき、その上で皆様に御議論いただきたいと思います。

それでは、堀本参事官、よろしくをお願いいたします。

(3) 沖縄における地方創生に向けた金融機関の役割について

○堀本参事官 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の参事官をしております堀本でござ

います。よろしく願いいたします。

日ごろより、まち・ひと・しごと創生について御協力いただきまして、ありがとうございます。この場を借りてお礼を申し上げます。

座って御説明をさせていただきます。お手元の資料4で、概要になってしまいますけれども、現在、我々が取り組んでおります、まち・ひと・しごと創生のコンセプトと、そこにおいて、民間の金融機関、あるいは公的金融機関、我々の場合は両方になりますけれども、金融機関の役割について御説明を申し上げたいと思います。

まず、資料の説明に入る前に1点だけ申し上げたいのですが、まち・ひと・しごと創生というのは、皆様御承知のとおり、いわゆる人口減少問題に端を発しまして、これに耐え得る力強い地方を創生することがそもそもの議論の出発で、さまざまな政策をつくってまいりました。そういう点では、沖縄の場合は、現状まだ人口が増加しておりますし、他の地域に比べれば人口減少問題は深刻ではないということになります。

ただ、他の地域を見ていただきますと、実は人口減少というのはある日突然起こるというものではございません。我々、いろいろ考えましたら、やはり背後にあるさまざまな構造上の問題、特に我々が仕事づくりと言っています、安定的で質の高い雇用を維持する。これがないと、将来、人口減少を招いてしまうことがあるということがございます。

したがって、まち・ひと・しごと創生では、人口問題についてもですが、対症療法ではなくて、仕事づくりの政策をしっかりとやることも同時にあわせてやらなければいけない、なおかつ、その仕事づくりについては、それが人口減少を食い止めるというところまで時間がかかるということですので、なるべく早く着手をしなければいけないというのが、まち・ひと・しごと創生の考え方でございます。そういう点では、沖縄であっても、現在、人口減少になっていなくても、早く、特に仕事づくりの分野から経済構造上の問題に取り組むことが非常に重要だと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

では、資料のほうを御説明させていただきます。資料をめくっていただきまして2ページでございます。本日御説明申し上げますのは全部で4点でございます。1つは、総合戦略の基本コンセプト。2つ目が、それにおける金融機関への協力を既にお願しておりますが、その内容。それから、3番目に、その中でも特に地域の金融機関が取り組まなければいけない地域の企業の応援。それから、4番目に、その取り組みの現状について、それぞれ、若干駆け足になりますけれども、御説明を申し上げたいと思います。

まず、総合戦略の基本コンセプトでございます。4ページをお開きください。今回のまち・ひと・しごと創生の総合戦略においては、地方への「切れ目」のない施策の展開を年末に決定させていただきました。そこでは、国全体のビジョンとして、2060年に1億人程度を維持するという長期展望を提示いたしまして、その中で、まずは最初の5年間の国の総合戦略、その政策目標施策を策定させていただきました。

現在、地方では、これを踏まえまして、来年の3月までに地方版総合戦略を各自治体につくっていただく。それは2015年度から2019年度までの5カ年間の総合的な地方創生の戦

略をつくっていただく、そういうことをお願いしているところでございます。

その中で、具体的に、地方自治体を中心とする地方が何をやらなければいけないかということが5ページに書いてあります。

まず、地方公共団体は、黄色いマルAと書いてありますけれども、都道府県であれば、総合戦略を策定するための総合戦略推進組織をつくらなければいけないことになっております。それは、産官学金労の参加を得まして、総合戦略の検討やら、重要横断的な施策を立案するという組織をつくっていただく。ここで、それこそ地方一体となって地方創生に取り組んでいただくことをお願いしております。

そうした中で何をやらなければいけないかということが全部で3つありますが、左手の緑のほうでまず2つ掲げてあります。

マルBですけれども、まず、各地域の人口動態、これは人口減少の状況やら、将来や、産業の実態について、客観的に分析をしてください、ありのままの地域の人口や、経済産業を見ていただきたいということでございます。これを円滑にするために、後ほど御説明申し上げますが、下の紫のほうにあります、国のほうで「地域経済分析システム」、これは既に先月提供させていただいておりますけれども、我々、ビッグデータと呼んでおりますけれども、人口とか産業のさまざまなデータを提供させていただいております。このシステム自身は今後ともバージョンアップをどんどんしていくことで、地方の方々がこういう分析をするのをお手伝いする、あるいは分析をするための専門家を派遣いたしまして、そういう分析のお手伝いもするというのを考えております。

そういった分析に基づきまして、マルCでございまして、客観的で具体的な成果目標を設定していただきます。具体的にどういうふう目標を達成していけばいいのかという施策をつくっていただく。これが地方版総合戦略でございまして、我々がKPIと呼んでいるものですが、成果目標の内容については後ほど御説明します。

今回は、計画をつくっただけでは終わらないというのがもう一つの特徴でございまして、右手の青いところにありますとおり、我々は「PDCAサイクル」と申しておりますけれども、その政策を年に1回はチェックをしていただきまして、目標に達していなければ事業を改善していただくことをお願いしております。こういったことをお願いして、各地域でもう取り組みが始まっております。地方版総合戦略を発表されている地域ももう既にございまして、取り組んでいただくことをお願いしているということです。

ちなみに、このために必要な財政的支援については、26年度補正予算において、交付金として措置をさせていただきまして、一部3月に交付決定をさせていただいたところでございます。

6ページを見ていただきたいのですが、その中で、国の総合戦略はどのような形になっているかという、ごくかいつまんだ構造が6ページに書いてあります。特に真ん中を見ていただきたいのですが、基本分野とも申し上げますが、我々は基本目標を4つ掲げております。

1つが、地方における安定した雇用を創出する。先ほど申し上げたテーマでございます。これがしごとづくりと我々が呼んでいる分野でございます。

それから、もう1つは、地方への新しいひとの流れをつくる。人口流入という、東京一極集中を是正するという意味で、地方への新しいひとの流れをつくる。

それから、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるというところでございます。この2つを我々はひとづくりと申し上げております。

そして、最後に、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという、まちづくりと我々は呼んでいます。

今回の総合戦略で我々が目指しているものは、特徴が2つございます。

1つは、このように4つの大きくりにすることによって、個々の政策ではなくて、1つの塊の政策としてどういう成果を上げるのだろうかというのを常に考えるということでございます。先ほど御説明したもののさらに右側にいろいろな施策が入っております。一番上を見ますと、農林水産業の成長産業化、6次産業化でございますけれども、さらにこの中にさまざまな政策が入っております。個々の政策ができた、できないはもちろんなのですけれども、それらの政策の束が1つとなって、ここにありますが、例えば、地方における安定した雇用を創出しているだろうかという、基本目標を達成しているかどうかを、我々は非常に関心を持って見ております。したがって、この政策の遂行が完了したとしても、それがこうした成果目標に結びついていない場合は、その政策自身を改善していただく仕組みをつくっていただくというのが我々がお願いしていることです。

それから、もう1つの特徴は、この4つの分野のそれぞれの好循環を我々は目指しているということでございます。例えば、一番下のまちづくりでございます。ある地域にまちをつくる際には、単にそれを物理的につくるだけではなくて、そのまちにおいて、どういった仕事、産業が発展していくのだろうかという観点からまちづくりを設計するという考え方でございます。そういった4つの中での好循環を考えてほしいということが今回の総合戦略の特徴でございます。

7ページを見ていただきますと、そうした中で、先ほど申しました4つの分野になるわけですが、金融機関は、その中での1つ目の地方にしごとをつくり、安心して働けるしごとづくりの分野と、それから、一番下の、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという、まちづくりの分野で中心的に貢献していただきたいとお願いしております。

7ページの右端にありますとおり、総合戦略には全部で49のアクションプランがあるのですけれども、そのうち13について、金融機関の関与をあちらこちらに挿入されております。これは、この4つの分野のうちの2つの分野について、金融機関に対して期待するところが非常に大きいというあらわれだと御理解いただければと思います。

では、その総合戦略を実施するに当たって、具体的にどういった協力を金融機関にお願いをしているか、御説明するのが8ページ以降でございます。

最初に結論から申し上げますと、9ページに大きく分けて3つのことをお願いしております。これは地方創生本部から正式に各金融機関に、官民両方の金融機関にお願いを申し上げます。

まず、1つ目が、先ほど申しました「地方版総合戦略の策定への協力」でございます。これは、策定自身だけではなくて、策定の前の段階として、先ほど申し上げました現状とか、将来の分析がございますが、それに対しても積極的に協力をしてほしいということをお願いしております。

それから、そうやってでき上がりました地方版総合戦略を実施するに当たって、個々の個別の政策について、金融機関が持つ知見を生かして積極的に関与していただきたいというのが2つ目でございます。

それから、3つ目は、むしろ地域の金融機関がリードをして、地域における企業を、いろいろな状況、ライフステージと我々は申し上げますが、ステージにある企業の経営課題の支援に取り組んでほしいということでございます。

具体的には、10ページ以降に御説明をさせていただきます。まず、地方版総合戦略の策定においてでございます。先ほど申し上げましたとおり、例えば、都道府県においては総合戦略推進組織ができ上がりました、経済界の代表の方々とか、あるいは学会の代表の方々と一緒に、金融界の代表やら、専門の方々に参加をして、先ほど申しました成果指標の設定でありますとか、あるいはPDCAサイクルの中の特にC、つまり実際の評価をしていただくとか、あるいはその結果として、施策の改善を意見具申していただくことをお願いすることを考えております。それにとどまらず、そういったものを準備するための事務局がございましたら、その事務局との間で事務的なやりとりをしながら分析の手伝いをするとか、そういったこともお願いしておるところでございます。

そうした中で、先ほど来申し上げますKPI、成果目標についてであります。11ページを見ていただきたいのですが、成果目標、具体的にはKPI、日本語で言いますと重要業績評価指標という、ちょっと難しい言葉になるのですが、設定してくれと言っております。例えば、先ほど申し上げました地方における安定した雇用を創出するという場合には、基本目標、これも成果目標です。雇用の創出を5年間で何人にしますとか、あるいは就職数を何人にしますとか、そういったことを設定していただきます。

その上で、11ページで行きますと（3）でございますけれども、具体的な施策をつくっていただくわけですが、この具体的な施策は、最終的には（1）の基本目標を達成するに有効であろうという施策を考えていただくということでもあります。なおかつ、この施策にもそれぞれ指標をつけていただくこととなります。基本的には、この指標も成果目標でお願いしております。例えば、下から3つ目の海外でのプロモーション活動の強化というものがああります。これは、海外に行かれて、いろいろな外国企業の誘致をお願いするような施策なわけですが、その結果、外国企業の誘致件数が何件になりますという成果の目標でございます。

ただ、すぐに成果の目標が立てられないという政策もありますので、例えば、上から2つ目の創業支援、創業スクールを開催するというものですが、この場合は受講者数何人となっています。これは成果目標というよりは、実際にやればある程度人が来ますので、我々は活動指標と呼んでおりますけれども、この活動指標でも結構です。当面は活動指標でいいのですけれども、ゆくゆくはやはり下のような成果目標にしてくださいとお願いしています。こういうものは実際に事業をやりながら考えていくしかない分野ですので、そういったものについても民間の知見をかりてくださいと、我々は地方公共団体をお願いしているところでございます。

12ページを見ていただきますと、そういった政策をつくるために、2つのデータシステムを我々は提供している、あるいはする予定でございます。

1つが、先ほど申し上げました「地域経済分析システム」、ビッグデータでございます。真ん中のほうを見ていただきたいのですが、これは大きく分けて、産業マップ、観光マップ、人口マップとございまして、左手の産業マップをちょっと見ていただきたいと思えます。このビッグデータには産業マップというのが入っているのですが、産業マップの左のほうを見ていただきますと、地域における地域中核企業がどのようなものを分析するために、帝国データバンクから情報をいただきまして、例えば、この企業が県内外のどのような企業と取引をしているかを、こういう形で見える化しております。あるいは、それをさらに束ねて、この場合は恐らく石川県だと思えますが、石川県の産業が他の県とどのくらいの太さの取引をしていて、1つの経済圏を形成しているかということの分析もできるようになっております。

あとは、先ほど来りました観光ですけれども、例えば、この場合は東京の人が金沢に旅行に行く際に、どのルートの主にとっているかがわかるようなマップになっております。

あるいは人口マップは、既に御承知のとおり、都道府県別、市町村別で人口の流出入がわかるようなものになっているということでございます。

それから、もう一つのデータは、これから提供する予定でございしますが、「経済循環分析システム」と我々は呼んでいるものです。下のほうを見ていただきますとわかりますとおり、この地域において、地域の外から資金を獲得している産業が何で、その産業が成り立つためにどのような雇用が生まれていて、その結果、どのような所得が分配されているのか、その人たちはどこで消費をすることによって、地域の中にお金を落とされているのか、地域の外にお金を落とされているのかがマクロ的にわかる分析システムでございます。そういったものを使いながら、しごとづくりについて施策をつくってくださいとお願いしております。

15ページでございます。3つ目をお願いしているものが、産業・金融が一体となった総合的な支援体制でございます。これは、地方の企業を支援するために、さまざまな産業政策がございまして、中小企業庁も含めて、さまざまな産業政策があるわけですが、そういった産業政策と金融の取り組み、これは民間、公的金融、両方でございましてけれども、そう

いった金融の取り組みが一体となって、なるべく有効に連携をして、地方の企業を育てていこうという考え方でございます。

16ページを見ていただきますと、その際に我々が重要視しておりますのが、企業といっても、いろいろなタイプの企業を薄く広く支援するのではなくて、例えば、こういうライフステージがございますと考えれば、それぞれの状況の中で、それぞれの企業に応じた、きめ細かい支援をしていく必要があるという考え方でございます。

先ほど来議論になっております創業・起業の支援というのは、この図でいきますと左側になりまして、我々としては、創業・起業の分野においては、それぞれの地域で埋もれている地域資源をいかに活用するか、それをいかに事業化するか、販路開拓も含めてなのですが、事業化するかということが中心になってくる。そういうところで、例えば、公的金融も含めて支援を重点化してほしいという考え方を持つということでございます。

あるいは、2番目の真ん中にありますとおり、サービス産業を初めとしまして、まだまだ生産性の向上というのはいろいろな分野で日本の場合は課題になっております。後ろにも参考の資料をつけさせていただきましたが、沖縄の生産性も全国とほぼ同じぐらいでございます。全国の生産性は必ずしも高くないと言われておりますし、サービス産業はさらに低いということがありますので、サービス産業を初めとした生産性向上に貢献する対応が重要です。

それから、3番目に、なるべく早く次の事業に展開をしていただくことによって、より前向きな起業活動をしていただく。そういったものを、それぞれのステージに応じてきめ細かく支援体制を整備するということです。

ここに書かれてありますのは、単に量的な補完ではなくて、金融はそれぞれの企業の経営をよくするために、付加価値の高いサービスを提供してほしいということでありまして。したがって、我々が金融機関に対して、企業の経営の改善につながるような取り組みをしてくださいと、このパッケージの中で何度も申し上げているのは、そういう考え方でございます。

具体的なものは、時間の関係上、それほど詳しくは御説明をいたしませんですが、17ページは、先ほど申しました中で、埋もれている地域資源を活用した事業ということですが、沖縄は特にそうだと思うのですが、埋もれている地域資源で潜在的な魅力のあるものが多くあると考えております。そういったものを商品化して事業化することに金融機関は、例えば、ネットワークを使って事業マッチングをすとか、そういったものをやってもらいたい。

その際、金融機関は、我々が言う事業の目利きが必要になってまいります。18ページでございます。埋もれている資源、あるいは我々がふるさと名物と呼んでいるものをいかに発掘して事業化していくかということなのでございますが、我々がよく申し上げている目利きというのは、18ページの左側の地域資源の発掘なのですけれども、発掘するために最も重要な視点は、その商品はブランドが確立できるのだろうか、あるいは販路開拓がうまくつくれるのだろうかという観点から、いいものを見つけることが非常に重要でござい

まして、目利きというのは単なる物の目利きではなくて、こういった事業化、商品化をする観点から、いいものがあるのだろうか、そういう力を金融機関につけていただきたいということをお願いしております。

それから、19ページでございます。先ほど来、ちょっと話になっていきます起業・創業でございます。これについては、我々は「ローカル10,000プロジェクト」というものを立ち上げておりまして、地域の産学官でラウンドテーブルをつくりまして、創業支援事業計画をつくっていただくことを支援することによって、全国に1万の企業をつくっていただくというプログラムでございます。これを今、始めているところでございます。

それから、次の20ページを見ていただきますと、もう一つの例としましては、我々がクラウドファンディングと申し上げているものでございます。これは、ネット等を使いまして、小口の投資とか寄附を募るシステムでございまして、その結果、出てきましたふるさと投資ファンドを使って、その中に、地方自治体であるとか、地域金融機関が目利きを發揮いたしまして、地域にある余り大きくない企業でも、きらりと光るものについては、資金的に支援をしていきたいと思いますということでございます。今、積極的に先進事例等を金融機関に還元をさせていただいております、いい事業を蓄積させていくことが、こうした投資を健全に発展させることに重要だということに取り組んでおります。

それから、2番目に「サービス産業をはじめとした生産性の向上」でございます。先ほど申し上げました事業を評価する方法をつけてくださいということとともに、22ページを申し上げますと、先月に決定したばかりですけれども、サービス産業の生産性を向上させるために、さまざまな業種別の支援策を策定いたしました。これを実際に地域におけるよろず支援拠点というところを中心に、各業態にさまざまないい事例を展開することによって、生産性を上げていただこうと考えております。これには地域金融機関も積極的に参加してほしいをお願いをしているところでございます。

それから、24ページでございます。我々は、しごとづくりの中で最初にしっかり取り組まなければいけないと考えているのは、仕事をつくることができる人を呼んでくることだと考えております。あるいはそういう人たちを育成することだと考えています。その中の一環としまして、地方の企業で経営人材が不足していると考えていらっしゃる企業、あるいは後継者をこれから育てていきたいと考えられている企業に対して、あるいは海外に進出したいのだけれども、ちゃんとした人がいませんといった企業に対して、国のほうで人材の仲介を促進する事業を立ち上げようとしております。夏以降、立ち上げようとしておりますけれども、具体的には、都市部の比較的大きな企業の中で、工場のラインであるとか、海外展開を実際にやってきた経験のある方を、必要な研修をしながらですが、地方のこうした経営改善につながるような形で人材あっせんをしていく。そこに、UIJターン助成と言っておりますけれども、いわゆるお試し期間中は一定の支援をするような助成制度を設けることを考えております。

それから、25ページは、先ほど申しました、より早期の再出発に向けた環境整備であり

ます。目の前の今後10年間で起こってくることは、全国ベースで行きますと事業承継でございます。今、中小、あるいは小規模の経営者の平均年齢は60歳でございます。これまでの例でいきますと、70歳になれば、皆さん、引退をされることになっています。つまり、全国ベースですが、50%の方々は10年以内に事業承継を考えなければいけないという状態になっている。こうした事業承継を円滑化するとともに、それがより企業の成長につながるような事業承継をしていくことを我々は目指して、事業承継支援の施策を拡充していきたいと考えております。そうした中においても、金融機関が地域の企業の悩み等をきちんと捉えて、国の政策と連携して取り組んでいただくことをお願いしております。

以上が、今、お願いをしている話でございます。27ページを見ていただきたいのですが、そういったものの中でお願いをするとともに、各金融機関の関与状況、実施件数をモニタリングする体制を整えつつあります。これはそれぞれの金融機関を督促するだけという話ではなくて、各金融機関が取り組んでいるいい事例をなるべく全国に展開をしたいと考えておりますので、そういった形でモニタリングをする体制を整備しております。

その一環としまして、まだ早期の段階だったのですが、28ページにアンケートをとらせていただいております。これは、都銀、それから、地域金融機関、いわゆる地銀、第二地銀、信金、信組の517の金融機関にアンケートをお願いいたしまして、3月下旬から4月上旬の段階でどのような関与を地方版総合戦略の中でしていただいているかをアンケートいたしました。

まず、1つ目の、先ほど申しました「地方版総合戦略の策定への関与」というのは、まだ地方公共団体自身がそういう段階だということもありまして、顔合わせを中心に接触をされているということでございます。

他方で、もう既に進んでいる地方公共団体もございまして、そういう場合は逆に多くの地方公共団体から協力をかなり具体的にお願ひされている金融機関もありまして、その場合、むしろマンパワーの問題が出てきているところもあります。

一方で、既に先行されて地方版戦略を策定、発表された地域における金融機関は、まだ1割程度しか関与できていないということで、金融機関の関与の仕方に若干ばらつきがあります。それが1番目でございます。

2番目なのですが、個別の事業については、これまでもそういうふうに取り組んできたこともありまして、まだ地方版戦略に盛り込まれる前ではありますが、盛り込む予定の事業についても、5割は地方公共団体様からお声がかかっているという状況になっております。

それから、3番目でございます。そういった体制チームの中で、6割ぐらいの金融機関が専門チームを立ち上げております。これは全体で言いますと6割の金融機関なのですが、やはり指定金融機関が多い地方銀行等はほぼほぼ専門チームを立ち上げておりますし、そういうのではない信組になりますと、そこまでの体制はとれていないところで、業態別に若干ばらつきがございますが、いずれにしろ、トータルでは6割の金融機関が専

門チームの立ち上げなどをやっているということでございます。

以上、駆け足でございましたが、地方版総合戦略の考え方と金融機関へお願いをしていることを御説明しました。我々としましては、今後とも地方創生について、金融機関に積極的に協力をさせていただきたいとお願いするとともに、本日ご説明した同じ情報を地方公共団体に対しても提供し、積極的に金融機関と連携をしてくださいとお願いをしております。その双方の連携を促すことによって推進をしていきたいと考えております。以上でございます。

○松野委員長代理 ありがとうございます。

それでは、只今の御説明を踏まえまして、沖縄における地方創生に向けた金融機関の役割について御議論いただきたいと思っております。

まずは、沖縄県における地方版総合戦略の策定に向けた取り組み、そうした中での金融機関に期待する役割等につきまして、沖縄県の浦崎副知事から御発言いただけますでしょうか。

○翁長委員（代理 浦崎副知事） 沖縄県の浦崎でございます。せんだって、知事のかわりに全国知事会に出席する機会がございました。その中でも、まち・ひと・しごとという創生法案についての議論が、知事会の全体的な議論の中で、ほとんどそれをやられたのではないかというぐらいの大変な議論でございました。

そういう中で、私たちが沖縄振興開発金融公庫の運営協議会の中で先取りしてこういう議論ができることは大変いいことであるなど、今、皆さんのお話を聞きながらそう感じました。

基調講演の最近の経済の動向で私たちはいいお話を聞きまして、勇気が出るわけでございますけれども、同時に地元の國場委員、金城委員からもいろいろな手厳しい話もございまして、地方版総合戦略の策定に向けては、これからもいろいろな議論をしていかなければならないなど、こんな感じをいたしているところでございます。

そういう中で、沖縄公庫におかれましては、国及び県の大きな振興策と一体となった総合政策金融機関の機能を発揮し、沖縄振興を推進する車の両輪として重要な役割を担っていただき、感謝を申し上げます。内閣府沖縄担当部局におきましても、昨年度、沖縄振興予算の確保や税制改正等、沖縄振興に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

沖縄県版総合戦略の策定についてでありますけれども、現在、沖縄県の人口は増加いたしておりますけれども、平成37年前後にピークを迎え、減少に転じることが見込まれております。人口が増加基調にある段階から積極的な人口増加施策を展開し、地域の活力と成長力を維持、発展させる必要があることから、沖縄県人口増加計画を平成26年3月に作成したところであります。

沖縄県は、沖縄人口増加計画をまち・ひと・しごと創生法第9条に基づき策定する沖縄県版総合戦略として位置づけるため、国の総合戦略を踏まえた沖縄県人口増加計画の改定作業、施策の拡充や指標の設定等を9月ごろまでに行う予定にいたしております。沖縄県

版総合戦略の策定に当たっては、広く関係者の意見を反映するため、産官学金労で構成する推進組織での検討が求められております。推進組織のメンバーとして沖縄公庫にも加わっていただき、地域の実情をよく知る沖縄公庫がこれまで培った地域経済産業に関する知見を生かして、沖縄県内の産業や企業の成長力を高めていくために助言をいただければありがたいと思っております。

沖縄県版総合戦略の推進に当たっても、資金供給のみならず、金融機関が持つノウハウやネットワークを生かしたコンサルティング機能を発揮していただきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

以上で沖縄県の御挨拶にかえます。よろしくお願いをいたします。

○松野委員長代理 ありがとうございます。

今、議題となっております沖縄という成長地域の強みを更に伸ばしていく上で、金融機関に期待する役割について、皆様御意見等ございますでしょうか。石原沖縄振興局長どうぞ。

○石原沖縄振興局長 堀本参事官、どうもありがとうございました。

お話を聞いていて、極めて初歩的な質問だと思うのですけれども、2点、ここはどうなっているのかなと思うところがありましたので、質問させていただきます。

まず、1点目なのですが、金融機関が果たす役割で地域全体が嵩上げていくことは非常に望ましい中で、やはり金融機関同士の競争というのもあって、例えば、お話の中で、新しい、埋もれているビジネスチャンスみたいな話もありましたけれども、ああいったものは基本的に競争相手に知られてしまうとまずいものも多々あるのだと思うのですね。いわゆる競争上の問題と地域全体の嵩上げというのが、このプロジェクトの中でどのようにお考えになっているのかというのがまず1点目です。

それから、2点目なのですが、先ほどイオンのライカムの話が出まして、実は私も先日見てまいりまして、雇用が3,000人という、沖縄経済に与えるインパクトたるや、物すごいなと思って見てまいりましたけれども、イオンという会社はいわゆる全国展開している会社でありまして、全国的な企業活動としてやっているわけでありまして、もちろん地場のことも考えているとお聞きしましたけれども、企業が巨大になってくると、企業の本拠地と影響を及ぼす地域がずれてくることが多々あって、かつ、そういう巨大な企業にファイナンスをする金融機関の所在地と、それが効果を発現する地域もまたずれてくるといって、地域間のずれみたいな話も、多分、現実には多々あるのではないかと思うのですけれども、それを、このまち・ひと・しごとのプロジェクトの中でどのように考えておられるのか。その2点について質問させていただきます。

○松野委員長代理 堀本参事官、よろしくお願いをいたします。

○堀本参事官 まず、先ほど来お話が出ていますように、金融機関といえども民間企業でありますので、競争をすることについて地方創生本部が何か関与するという事はないわけですが、例えば、16ページ55の資料を見ていただきますと、先ほど来申し上げ

げておるのですけれども、競争の仕方が、単に金利だけで量的な競争をするというだけではなくて、ぜひ企業の経営を改善していくと、そういう意味での付加価値の高い競争をしてくださいとお願いしているところでもあります。これは金融庁等と協力をしながら、そういうことをお願いしているところがございます、今回の地域企業応援パッケージもそういった政策の延長線上にあるということでございます。

それから、全国展開の企業等の話でございます。これも民間の企業の活動をどのように地方創生の中に取り込んでいくかということなのですけれども、特に仕事づくり、産業経済の分野においては、我々は地域間連携が重要だと考えております。先ほど12ページで申し上げましたけれども、「地方版総合戦略の策定における地方創生本部の『情報支援』」ですが、ここで地域経済分析システム、ビッグデータを提供させていただいております。この中の産業マップは、例えば、石川県でありますと、隣の富山県と、産業的にはほぼ1つのつながりになってしまっているわけでございます。こういった分析に基づいて、ある特定の政策については地域間連携をとってしごとづくりの政策を実施してもらうことが重要なのではないかとしておりまして、そういうことを促進するための施策も既に持っておりますし、今後、さらに交付金等も含めて、そのような政策を促進することを検討したいと思っております。

○石原沖縄振興局長 ありがとうございます。

○松野委員長代理 それでは、時間もございますので、地方創生におきましては、先ほど御説明いただいたとおり、民間金融機関とともに政府系金融機関についてもその役割を期待されておりますので、只今の議論につきまして、まずは沖縄公庫の譜久山理事長、いかがでございましょうか。

○譜久山沖縄公庫理事長 まず、ただいまの堀本参事官の御説明に関する感想を少し述べさせていただきますが、率直に申し上げて、地方の弱みを克服して強みを伸ばす、そのための新たな雇用創出であり、地域産業の競争力の強化という、従来の政策にない地方創生のコンセプトは、極めてなじみ深くて、親和感を覚えます。といたしますのは、沖縄振興開発計画に基づいて、復帰以降ずっと総合的な地域振興計画をつくりながら、各業種、分野間の調整をしまりました。先ほど副知事からも御指摘いただいた、その振興策の中で、政策金融が車の両輪と評価されている。我々が沖縄地方独自の融資制度を活用しながら、民間投資の部分をカバーして全体の振興につなげていくという、こういう地域の動き方というのは、沖縄にとっては長い経験があり、なじみ深いものだと思います。

もう一つ、沖縄県において、先ほど副知事からもありましたように、21世紀ビジョン基本計画、実施計画、それから、人口増加計画が策定されているわけなのですが、今回の地方創生にかかわる地域ごとのきめ細かい諸施策が立案されて実行されることになれば、沖縄県の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展という21世紀ビジョンの目標に向けて、一層推進していく上で極めて有用な政策パッケージになるのではないかと思いますね。

公庫としましては、これまで培ってきた県経済に対する知見、ノウハウを生かした情報提供、分析、提案、個別施策への支援等、県と各市町村の取り組みに積極的に今後とも参画して、その役割を果たしていきたいと思っております。具体的には、県版の総合戦略の策定をする会議、それから、石垣市の地方版総合戦略の策定委員会への委員就任依頼を受けておりました、それぞれの部門から委員派遣を行うことにしております。今後とも精いっぱい頑張っていきたいと思っております。以上です。

○松野委員長代理 ありがとうございます。

それでは、同じく役割を期待されております民間金融機関側のほうから何か御意見ございますでしょうか。

國場委員、どうぞ。

○國場委員 ダイナミズムとか、ダイナミックにという格好での、マクロで見てやっている今度のあれですけれども、その際、もちろんセーフティネットは必要でしょうけれども、しかし、ダイナミズムを追求したときは、どうしても片目は開いて、片目は閉じておくことも大事だろうと。伴うという格好ですね。

それから、いまひとつ、公庫と、県としても、皆さん御存じのとおり、沖縄の観光産業に一番重きを置いております。これは松野委員長代理がスキップした最後のページのほうでございますけれども、どちらかというと沖縄のマーケットはビズターズマーケットであって、バケーションルのデスティネーションにはなっていない。3泊以内のビズターのマーケットで、バケーションルにはなっていない。その辺が一番大きいテーマではないかと思って、世界クラスとか、ハイレベルとか言いますが、そこの部分ではなかなかやっつけられないのはその辺にあるのではないかと。もちろん私ども県民サイドが、ソフトパワーといいますか、先ほど御指摘あった幾つかのカタロギーの中を全部玩味しまして、文化から全てあれしまして、その認識が必要ではないかと思っております。

○松野委員長代理 どうぞ。

○金城委員 既に沖縄県の場合には、先ほどから話がありますように、21世紀ビジョン基本計画とか、それに基づいた形での振興予算もあったわけでありまして。ただ、人口が増えているからといって単純に経済がよくなるわけではなくて、振興策、それに絡む予算も含めて、そういったものが合わさって、今の沖縄経済の強い動きがあると思うのですね。そういう中において、今回、地方版総合戦略の策定、これは確かにビッグデータも含めた形での新たな取組みですので、これをしっかりと取り込んでいくという考えがどうしても必要だと思っております。

地方版総合戦略について、どこにボールがあるかといいますと、まず、地方自治体からの要請等を踏まえて、金融機関はその策定プロセスに積極的に参画するという形でありまして、今のところ、県も含めて、具体的な、積極的な相談とか、そういったものはまだないよう担当からは聞いております。それは私のほうに情報が入っていないだけなのかもしれませんが、今後、私どもももっと積極的に県に働きかけながら、この総合戦略策定

に向けて、ともに地域発展のために頑張ってもらいたいと思います。

ただ、それだけではなくて、県のものづくりファンドは、当初から私どもも企画段階から参画してつくり上げていったファンドであります。それから、REVICのファンドも動きが既に出ておりますし、A-FIVEのファンドも県内で立ち上げております。金融機関としては、リスクマネーの供給という観点、そして大交易会を含めた商談会の開催による販路拡大等々、金融機関と県と、それから、琉球大学も含めた学、こういったところとの産官学金の連携は非常に強い。そういうことを含めて今の県経済があるのだと思いますので、それをしっかりと堅持しながら、より発展していくような形で頑張っていきたいと思います。

沖縄のランキングとかを見ますと、離婚率がワースト1位とか、いろいろ悪い面もあるのですが、県民所得が一番低い203万円ということも背景にあるのだらうと思います。県民の所得をしっかりと上げて、全国の平均並みまで持っていくような生産性を高めていくこと、これは金融機関にとりましても大きな課題だと認識をしております。以上でございます。

○松野委員長代理 ありがとうございます。どうぞ。

○上間委員（代理 実吉常務） コザ信用金庫ですけれども、御存じのとおり、信用金庫につきましても、会員組織の地域協同金融機関であり、地域とともに共存共栄していくことが使命なものですから、従来から今回の地方版総合戦略に書かれるであろうことにつきましても取り組んできたところでございます。これからも総合戦略の中にこういった項目が提示されれば、一緒になって取り組んでいきたいということで、実は二、三の市町村に当たってみたのですけれども、まだ策定まで至っていないというのが現状でございました。本店所在地の沖縄市に行ったら、現在、データ蓄積のために委託業者を募集しているという状況だったので、我々も協力できますよという話をしたら、ぜひ参画してくれということで、近々要請を受ける形にはなっているのですけれども、まだまだ認識は弱いのかなという感じでございました。

あと、先ほどの資料の中で、盛り込まれる可能性のある個別事業ということで、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画、そこら辺が今、先行しております。事実、当金庫にも3市から連携したいという話が来ております。ネットでも公開されているのですけれども、具体的にこういったことを含めて、従来からしてきた業務を今後とも続けていきたいと考えております。

ただ、信用金庫の場合、組織も小さくて、人も少ないものですから、経験、ノウハウがちょっと足りないということで、そこは業界のセントラルバンキングであります信金中金が結構力を入れておまして、全国的に基礎データも整備して、各信金に配布することと、経営支援や地域活性化のやり方、コンサルも一応、やってもらえる形になっております。当金庫も信金中金と一緒に、指導を受けながら、少しでも地域のために頑張っていきたいと思っていますので、御報告させていただきます。

○松野委員長代理 ありがとうございます。

それでは、予定の時間をちょっと過ぎておりますが、どうしてもという方はいらっしゃいますか。お願いします。

○**新崎委員** JA中央会の新崎ですが、飛行機の時間もありますので、皆さん、いらいらしているかもしれませんが、JAグループ沖縄では、もう既にJA版の地方総合戦略みたいなものに取り組んでおりまして、JAグループでは52支店あるのですが、52支店ごとに地域営農プランを立ち上げまして、今、その実践に取り組んでいるのです。ただ、6次産業化とか、販路の開拓、そういったものを着実に実践するためには、どうしても金融機関のネットワーク、先ほどから説明のありましたいろいろなマップ、そういったものが大変重要になってくるのではないかと考えておりますので、沖縄県としましても9月には立ち上げられるということを知りましたので、そのときは積極的に応援も参画もしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○**松野委員長代理** ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、本日の議事はこれにて終了させていただきたいと思っております。本日の会議における御意見につきましては、今後の沖縄公庫の業務運営に十分反映させていただきますようお願いいたします。

本日、皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。今後とも引き続き沖縄公庫の業務運営に御支援、御協力を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日は誠にありがとうございました。